

社会福祉法人かがやけ福祉会

2019年度事業報告 (平成31年度)

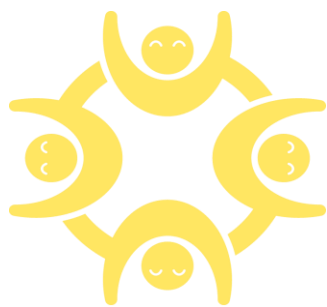
かがやけ福祉会 法人本部

かがやけ共同作業所

かがやけ第2共同作業所

グループホーム

相談支援センターかがやけ



かがやけ

令和2年5月29日
かがやけ福祉会

2019年度 法人本部事業報告

I 理事会の開催 年7回開催した。

- 第1回理事会 (通算113回) 2019年5月30日
第1号議案 常用職員就業規則の改正
第2号議案 期間契約職員就業規則の改正
第3号議案 2018年度 事業報告
第4号議案 2018年度 決算報告
第5号議案 監事監査報告
第6号議案 新理事及び監事候補者の選任
第7号議案 2019年度 第1回評議員会の開催
- 第2回理事会 (通算114回) 2019年6月21日
第1号議案 理事長及び常務理事の選任
- 第3回理事会 (通算115回) 2019年9月4日
第1号議案 エタンセール大規模修繕工事
- 第4回理事会 (通算116回) 2019年10月17日
第1号議案 常用職員転換制度規程の制定
第2号議案 資格取得支援規程の制定
第3号議案 かがやけ共同作業所 空調設備機器更新工事
- 第5回理事会 (通算117回) 2019年11月6日
第1号議案 エタンセール大規模修繕工事契約
第2号議案 処遇改善手当
- 第6回理事会 (通算118回) 2019年12月12日
第1号議案 かがやけ共同作業所 空調設備機器更新工事契約
第2号議案 2019年度 第1次補正予算
- 第7回理事会 (通算119回) 2020年3月26日
第1号議案 遺贈寄附積立金の取り崩し
第2号議案 2019年度 福祉・介護職員処遇改善手当増額
第3号議案 2019年度 二次補正予算案
第4号議案 エタンセールの新ユニットの開設
第5号議案 2020年度 事業計画
第6号議案 2020年度 職員体制及び団体への派遣
第7号議案 2020年度 福祉・介護職員処遇改善加算による賃金改善

- 第8号議案 2020年度 福祉・介護職員等特定処遇改善加算による
賃金改善
第9号議案 2020年度 当初予算
第10号議案 給与・退職金規程の改正

II 評議員会の開催

年2回開催した。

第1回評議員会（通算73回） 2019年6月21日

- (1) 第1号議案 2018年度 事業報告
- (2) 第2号議案 2018年度 決算報告
- (3) 第3号議案 新理事及び新監事の選任

第2回評議員会（通算74回） 2019年10月11日
報告事項

- (1) 理事長の職務執行状況報告
- (2) 常務理事の職務執行状況報告
- (3) 第2回理事会決定事項の報告
理事長及び常務理事の選任

III 運営協議会の開催

年2回開催した。

第1回運営協議会 2019年6月12日

法人からの報告

- (1) かがやけ福祉会2018年度事業報告・決算
- (2) かがやけ福祉会2019年度事業計画・予算
- (3) 合同保護者役員会の報告

各委員から所属している地域活動の報告があり、意見交流した。
運営協議会の役員改選があり、全員再任された。

第2回運営協議会 2019年12月11日

法人からの報告

- (1) 法人本部（理事長職務執行報告）
- (2) 各事業所（常務理事職務執行報告）
- (3) 合同保護者役員会より

各委員からの報告と台風19号に関する対応についての意見交換をした。

IV 借入金の償還

かがやけ第2共同作業所建設借入金分として（2004年 5,250万円借入）

(単位：円)

	元金	利息	合計	償還期日
第 28 回次	2,620,000	125,760	2,745,760	2019.5.10
第 29 回次		104,800	104,800	2019.11.10
合 計	2,620,000	230,560	2,850,560	

残高 13,100,000 円

最終償還日 2024年5月10日

V 事業の展開

- 1 第二種社会福祉事業障害福祉サービス事業の経営
 - ・ 生活介護 かがやけ共同作業所
 - ・ 就労継続支援 B 型 かがやけ第 2 共同作業所
 - ・ 相談支援事業 相談支援センターかがやけ
 - ・ 共同生活援助（介護サービス包括型事業所） かがやけ寮
（ユニット：かがやけ寮、リベルテ、ラヴァンス）
 - ・ 共同生活援助（介護サービス包括型事業所） エタンセール
（ユニット：エタンセール、アルクアンジェル）
- 2 公益事業
 - ・ 葛飾区より在宅心身障害者緊急一時保護事業の受託

VI 今年度の事業報告

1. 経営・組織強化のために

(1) 理念の実現

2019年度は、かがやけの理念に向かい、職員一人ひとりが目標を立てたものについて、実際、何を大切にとりくんできたか、それぞれが振り返り記録した。更に次年度の目標をたてることにし、それを全体会で発表をし、共有化を図ることを目的に、3月に全体会を行う予定であった。しかし、新型コロナウイルスの影響により、年度内の開催は次の機会にもちこした。理念のハンドブックについては、新人採用時やパート職員の採用時に活用されている。

(2) 経営組織の確立と強化

2019年度は理事会の改選があり、理事全員が再任され、新たなスタートを切った。議題として、エタンセールの大規模修繕、かがやけ共同作業所の空調設備更新工事などの施設整備などについて論議をし、7回の理事会が開催された。

拡大事務局会については、日程調整が難しく、開催することができなかった。今後機能役割を明確にし、会議の充実を図っていく。

法人事務局会、管理職会議を定例開催してきた。

法人事務局会では、法人の課題や事業所の課題について論議し、法人運営

の進捗状況の把握、進行、充実に努めてきた。

次世代を担う副施設長には、法人の様々な事業の責任者としてそれぞれ位置づけし、事業運営をしてもらえるようにしてきた。更に、経営者としての質向上のため、東京都福祉施設士会主催の経営塾やきょうされん主催の経営管理者研修会に派遣した。

(3) 5か年計画の推進

5か年計画にのっとり、その進捗状況を事務局会、管理職会議で確認し、進めてきた。新事業として、賃貸による生活介護事業、介護サービス包括型のグループホームについて、オーナーさんから提案があり、事務局で論議をしてきた。地域のニーズや、かがやけの現状について話し合いを進め、2021年度より、短期入所併設の介護サービス包括型共同生活援助を細田に開設していくことを決定した。5か年計画については、来年度最終年度であるので、実績を評価検討し、更なる5か年計画を立てていく準備をしていく必要がある。

(4) 財政計画

財政計画について、各事業所の大規模修繕、新規施設整備について、数字を明らかにしてきたが、実施についての評価検討、分析を行う時間を設ける事ができず、法人として論議が充分でなかった。今後も様々な状況が繰り返ることを考え、財政計画について、経営組織で、十分に論議をしていくことが必要である。

今年度、将来のために、施設整備費 2030 万円 人件費積み立て 600 万円を積み立てることができた。

補助金の活用を積極的に行なうため、申請をおこなってきた。

- ・かがやけ共同作業所 葛飾区福祉業務用車両購入費補助金の申請
- ・エタンセール・アルクアンシェル・リベルテ
東京都グループホーム体制強化支援事業の申請
- ・かがやけ寮 東京都共同募金 車の申請
- ・エタンセール 東京都障害者通所施設等整備補助事業の申請
(大規模修繕)
- ・エタンセール エタンセール大規模修繕による葛飾区への補助金
申請

(5) 危機管理体制・災害対策

2019年度にかがやけ福祉会防災マニュアルを作成した。これに基づき、全職員が学習し、訓練をしていくことを方針としてかかげたが、各事業所においてはばらつきがあり、不十分な取り組みに終わった。

昨年度台風15号、19号の影響で、かがやけ共同作業所がブロック塀とフェンスの倒壊、水漏れなどの被害を受け、1日閉所する事態ともなり、更に隣家に被害を与えた。かがやけ第2共同作業所は、台風15号において、利用者の通所中の安全を図るため、1日閉所した。

今後も台風による被害が考えられ、今後も防災、避難計画の点検整備や訓練

を強化していく必要がある。また、事業継続計画について着手ができなかった
ので、引き続き、計画の作成をしていく。

更に福祉避難所としての役割をどう果たしていくか、区や地域との連携に
ついて、深く論議していくことが必要である。

(6) 虐待防止委員会の定例化と虐待防止研修の実施

事業所ごとに虐待防止委員による研修会を行ない、支援の充実をめざした。
日頃の支援を振り返る良い機会になったが、継続して行うことができなかつ
た。今後も権利擁護や虐待防止に対する学習を深め、支援の向上を図ってい
く。

(7) 内部監査の充実

法人内での内部監査（5月、11月）を実施するとともに、監事による中
間監査（11月）を実施し、業務内容を見直す機会を設けた。

(8) 職員の働きやすい職場づくり

2019年度は、労働環境改善プロジェクトチームを立ちあげ、3年目と
なり、引き続き、職員が安心して働き続ける職場めざし、職場の労働環境改
善のための課題整理、課題解決のための方策を話し合う場を設定した。
会議は5回開催し、各職場、労働組合の代表である委員が中心となり、各事
業所の実態・課題を委員で共有した。

2019年度については、「休憩について」をテーマに、各事業所で職場環
境改善のための方策を委員が中心となり、職場で改善策の実施を開始し、労働
環境改善を職員が主体的におこなっていくことができた。

労働条件の改善に向け、労働組合との話し合いを継続した。
労働条件改善について次のことを行ってきた。

- ・主任手当・責任者手当の新設と、施設長手当・副施設長手当の増額
- ・常用職員転換制度規程、資格取得支援規程を制定
- ・処遇改善加算1型、特定処遇改善加算1型の取得をし、手当増を図り、賃金改善をした。
- ・若手職員の給与改善（21万円以下の給与対象職員は特別昇給対象）
- ・最低賃金の改定に伴う、賃金の見直し

(9) 運営協議会、合同保護者会の充実

運営協議会は、年2回会議を開催した。

町会役員、民生委員、保護者で構成し、第2回目は、台風による災害のこと
や地域での対策について意見交換した。

合同保護者会を定期的に年3回開催し、法人の事業運営の報告や各事業所の
保護者会役員の交流を図ってきた。今年度は、2月7日に「パラシょうぶ」
の見学会をおこなった。

(10) かがやけ福祉会後援会との連携

担当理事をきめ、後援会事務局会議に参加することで、連携を図ってきた。

2. 事業と実践の展開

(1) 短期入所機能を備えた介護サービス包括型グループホームの新規創設とユニット増

賃貸による短期入所機能を備えた介護サービス包括型グループホームについて、オーナーさんから提案があり、エタンセールのユニットとして、2021年4月より開設する予定である。

また、かがやけ寮において、オーナーさんの建て替えの申し入れにより、入居者1名増にて、2021年の1月に移転を実施することとなった。

(2) 利用者の高齢化、重度化に対応可能な日中活動とくらしの場の充実

PTによるリハビリ支援の時間や、一人一人のリハビリメニューを設け、実施してきた。グループホームと通所が連携し、本人の認知症への対応や保護者の高齢化への対応をしてきた。

エタンセールにおいて、入居者1名が、医療的ケアが必要となり、エレベーターの設置、お風呂の修繕、訪問看護師の導入、看護師の採用を実施し、高齢化、重度化しても、地域で安心して住み続けられるよう、環境整備を行ってきた。

(3) 新たな作業所作りの検討

かがやけ福祉会のなかまの高齢化に向かい、医療との連携が今後必要な方たちが増えることや、地域のニーズとして福祉的医療の必要な障害のある人たちの作業所づくりがあること等、新たな作業所作りについて検討してきたが、葛飾区において、特別支援学校の近年の卒業生の中に、医療的ケアの方が少ないため、今後の検討課題として、時期をみながら計画していくこととした。

(4) 居宅介護事業所の開設を検討

具体的な検討をすることができなかった。

3. 人財の育成

(1) 人財確保

4月にグループホーム新卒者1名を新規採用した。

民間求人サイトによる職員募集に力を入れ、かがやけ第2共同作業所に11月1日付け1名、12月1日付1名、計2名採用することができた。

新たに定めた常用職員転換制度規程を活用し、期間契約職員を正規職員として登用することにより、人材確保につなげた。

(2) 人財育成

かがやけ福祉会の歴史、理念の継承のため、管理者の育成や次世代の人財育

成に力を入れ、目的意識的な人財育成を進めてきた。

ア 職員ハンドブックの作成に取り組みます。

作成の準備をしてきたが、完成にはいたらなかった。引きつづき、作成に取り組んでいく。

イ 管理職職員の研修の確立をしていく。

2019年度は研修のテーマを決めることができず、通常管理職会議のみの開催になった。

ウ 資格取得の推奨、奨励の仕組みづくりをしていきます。

資格取得支援規程を作成した。それにより、職員3名が活用し、介護福祉士、管理栄養士の取得に役立てることができた。

エ 法人内の職場交換研修の取り組みに着手し、人財育成の観点から、事業所の職員異動についてスムーズに行えるようにしていきます。

職場交換研修には取り組めなかったが、2020年度の人事において、世代交代、管理職育成の観点から、事業所間の職員異動を行う。

オ 研修システムに基づき、内容の充実を図り、職員の資質向上に努めます。

① 新人研修

昨年に引き続き、チューターを配置した。

法人研修担当者会主催の新規職員研修を実施した。

サポーターズカレッジを活用した新人研修の開催を実施した。

東京都社会福祉協議会主催の階層別研修を受講した。

② 実践充実のための研修及び実践報告会の実施

研修担当主催の外部講師による全体研修を2回開催した。

外部講師の講演

ア 2019年5月31日

高齢障害者の支援について

「その人らしく生き活きと毎日を送っていただくために～高齢期のなかまの支援を考える」

講師 白石恵理子 (滋賀大学教育学部 教授)

イ 2020年1月29日

障害者権利条約とパラレルレポート

講師 赤松英和 (きょうされん常務理事)

③ 管理者研修への研修派遣

東京都福祉施設士会主催の経営塾の受講

きょうされん主催の経営管理者研修会に派遣

- ④階層別研修への研修派遣
- ⑤専門研修への研修派遣

④⑤については、各事業所報告参照

4. 地域への取組

(1) 広報活動の充実

①ホームページの充実

ホームページの更新を適切な時期に行ってきた。

②かがやけニュースの紙面の充実

かがやけニュースを、4月・6月・8月・11月・1月・3月の6回発行した。

(2) 地域における公益的な取り組みとして、きょうされん映画「夜明け前」と「星に語りて」の上映会を実施する。

ア きょうされん映画「星に語りて」を3月に上映する予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため、延期にした。

イ 7月23日かがやけ第2共同作業所の屋上を地域に開放し、葛飾区花火大会の観賞会を開催した。

2019年度 かがやけ共同作業所事業報告

今年度は、4月に都立水元小合学園から1名の新入所者を受け入れ、年度当初利用者数は54名、3月に他事業所から1名が異動入所、3月末日に他事業所へ異動退所者が1名おり、年度末利用者数は54名、年間平均利用率は86%であった。

利用者支援については、今年度も4つの基礎班ごとに、班集団、作業、生活、健康等についての目標を定めて、利用者の自主性や相互理解、協力関係を支援の重点において支援を行い、高齢化や障害の重度化に対応するため、必要な利用者には、機能訓練や運動の個別プログラムを作成し取組んできた。生産活動（作業）では、新たに羊毛フェルトによる自主製品作りをはじめ、利用者も意欲的に取組んでいる姿が見え、販売も好評であったため継続して取組んでいく。また、屋外作業の公園清掃については、利用者の高齢化もあり、夏季の除草作業は熱中症の危険があるため、来年度は規模を縮小することにした。工賃は12月の賞与に加え3月に年度末手当を支給し、年間平均工賃は月額6,338円を支給した。

健康管理では、11月に所内でインフルエンザ予防接種を実施したが、12月に18名の利用者・職員が罹患したため、一週間通所の自粛を要請した。来年度は予防接種の早期実施や冬季の自治会の中止などの対策を講じる。また、長期入院から胃ろうになった利用者があり、退院後の受入れのため医療的ケアについての基礎研修を受講した。今後は実地研修の受講や受け入れ環境等の整備をすすめていく。大きな事故では、利用者が旅行中に転倒し左足小指を骨折する事故が発生している。

台風被害として、9月の台風15号により、4階避難用滑り台のフェンスが倒壊、各館ベランダからの雨水侵入により天井から雨漏りが発生、翌日は片付けのため閉所した。修理については火災保険で実施予定。10月には台風19号により、建物東側のフェンスとブロック塀の一部が倒壊、隣家に被害が及んだ。フェンス撤去費用と隣家の被害については法人が負担し、東側・北側ブロック塀撤去とフェンス付替え工事については葛飾区が実施した。

葛飾区福祉業務用車両購入費補助金の助成を受け、10月にリフト付車輛を買い替えた。

I 利用者状況 (2020年3月31日現在)

1. 事業種別 定員

- ・事業種別 生活介護事業
- ・定員 55名

2. 各月利用者数

(単位：人・%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
前月末	53	54	54	54	54	54
当月初	54	54	54	54	54	54
当月末	54	54	54	54	54	54
入所者	1	0	0	0	0	0
退所者	0	0	0	0	0	0
利用率(%)	91	84	88	89	89	90
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前月末	54	54	54	54	54	54
当月初	54	54	54	54	54	55
当月末	54	54	54	54	54	54
入所者	0	0	0	0	0	1
退所者	0	0	0	0	0	1
利用率(%)	87	85	74	86	85	85

- ・入所者 4月1日に都立水元小合学園から1名
3月1日に立石福祉工場から1名
- ・退所者 3月31日に生活介護事業所「しづき」へ異動により退所
- ・年間平均利用率 86%

3. 男女別 男性30名 女性24名

4. 居住地別 葛飾区 51名 足立区 1名
白井市 1名 松戸市 1名

5. 年齢別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	平均年齢
男	1	5	7	8	7	2	0	41歳
女	0	5	3	6	7	2	1	46歳
計	1	10	10	14	14	4	1	43歳
%	2	18.5	18.5	26	26	7	2	

6. 障害支援区分別

区分	人数
6	22
5	16
4	9
3	7
2	0
1	0
未判定	0
合計	54

※平均区分5.0

7. 通所方法	送迎利用者	44名 (全7コース)
	家族送迎者	2名
	自主通所者	8名

II 職員状況

1. 職員配置

1) 管理者	1名 (常勤1名)
2) サービス管理責任者	1名 (常勤1名)
3) 生活支援員	18名 (常勤14名、非常勤4名)
4) 看護職員	1名 (非常勤1名)
5) 栄養士	1名 (常勤1名)
6) 調理員	3名 (非常勤3名)
7) 事務員	2名 (常勤1名)
8) 運転職員	2名 (非常勤2名)

※兼務表記省略 2020年3月31日現在

2. 職員数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
常勤	17	17	17	17	17	17
非常勤	9	9	9	9	9	9
計	27	27	26	26	26	26
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常勤	17	17	17	17	18	18
非常勤	9	9	9	9	9	10
計	26	26	26	26	27	28

各月当初人数

2019年度 かがやけ第2共同作業所事業報告

今年度は54名でスタートし、年度途中にお菓子班の利用者1名が一般就労し、年度末には53名となった。長期欠席の利用者も数名おり、年間平均利用率は85.4%と昨年より1%弱下がった。

利用者支援では、昨年度コンサルタントの指導を受け、実施一年目であった。主に受注作業開拓、整理整頓についてアドバイスを受け、チラシを作成し営業にあたった。職員会議及び利用者リーダー会を中心に話し合いを複数回行い、目標工賃額を目指すための意思統一を図る取り組みをした。

調理班では、夏冬春の学童弁当で日に100食以上の注文をこなし例年以上の食数を売上げた。喫茶店内のランチ弁当も一日に10食程度出るようになった。

お菓子班では、喫茶のリニューアル後の新規のお客様も根付き、昼時の賑わい、親子連れや若い男性客など老若男女問わず客層の広がりをみせた。

受注班ではクリップ組立、大判用紙の糊付けなど新規作業に取り組み、チラシをみて問い合わせのあった企業に営業を行った。

屋外作業では、課題であった従事利用者の減少に対して、新たに2名の利用者が加わり、作業所内のトイレで清掃の練習に取り組み、その後固定メンバーとなった。

また作業所全体では、班を問わず施設の仕事を地域に発信するチラシを新たに作り、みんなで仕事のアピールを行った。利用者の今年度の平均工賃支給額は一人月21,424円と(前年度20,905円)なった。

重点項目については、①工賃向上計画のもと必要な備品などを購入し、また利用者と工賃アップについて話し合う場をリーダー会ははじめ各班会で取り組んだ。チラシ隊を結成し、作業や仕事を紹介するチラシの配布を行った。②利用者が自ら健康について関心を持てるよう全体学習会を開催した。また保護者会でも栄養士による相談会を行った。③喫茶リニューアル後の客層の広がりに合わせ、無線LANルーターを設置した。またタピオカミルクティーなど流行の商品も研究し販売した。④各班の保護者会を開催し、班担当の支援員が加わることで班内や作業中の利用者の様子をお伝えすることができた。

地域との交流として新宿まつりでは、例年同様にたくさんのお客様にご来場いただいた。開催にあたり100名を超える学生の皆さんにボランティアしていただき盛況のもと終えることができた。また、今年度の実習生では、支援学校から2名、職場体験・中学生8名、保育士施設実習・短大専門学生10名、教員免許介護等体験・大学生6名を一年通して受け入れた。

今年も防災に力を入れ、避難訓練後の給食は防災食を体験して頂いた。

I. 利用者状況 (2020年3月末現在)

1. 事業種別 定員

・事業種別 就労継続支援B型 ・定員 60名

2. 各月利用者数

(単位：人・%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
前月末	54	54	54	54	54	54
当月初	54	54	54	54	54	53
当月末	54	54	54	54	54	53
新入所者	0	0	0	0	0	0
退所者	0	0	0	0	0	1
利用率	86.2	82.7	88.0	84.6	86.1	81.8
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前月末	53	53	53	53	53	53
当月初	53	53	53	53	53	53
当月末	53	53	53	53	53	53
新入所者	0	0	0	0	0	0
退所者	0	0	0	0	0	0
利用率	83.7	86.5	88.3	84.8	86.1	86.3

年間平均利用率 85.4%

入所者：0名

退所者：1名(一般就労)

3. 男女別 男性 36名 女 17名

4. 居住地別 葛飾区 53名

5. 年齢別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢
男	0	6	17	5	7	1	36名	38歳7ヶ月
女	0	4	6	6	0	1	17名	36歳2ヶ月
計	0	10	23	11	7	2	53名	37歳10ヶ月
%	0	18.8	43.4	20.8	13.2	3.8	100	

6. 障害支援区分別

区分	人数
6	0
5	1
4	14
3	15
2	6
1	0
未判定	17
合計	53

7. 通所方法 自主通所 53名

II. 職員状況

1. 職員配置

- 1) 管理者 1名 (常勤1名)
- 2) サービス管理責任者 1名 (常勤1名)
- 3) 生活支援員 1名 (常勤1名)
- 4) 職業指導員 10名 (常勤6名・非常勤4名)
- 5) 目標工賃達成指導員 1名 (常勤1名)
- 6) 就労支援員 1名 (常勤1名)
- 7) 栄養士 1名 (常勤1名)
- 8) 調理員 1名 (非常勤1名)
- 9) 事務員 1名 (常勤1名) 2020年4月1日現在

2. 職員数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
正職員	12	12	12	12	12	12
非常勤	5	6	5	4	6	6
計	17	18	17	16	18	18
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
正職員	12	13	14	14	14	14
非常勤	6	6	6	6	6	6
計	18	19	20	20	20	20

各月当初人員

2019年度 グループホーム事業報告

今年度は、ラヴァンスの入居者1名が11月に退居し、2月に新しい入居者を迎え、3月31日現在、ホーム全体の入居者は25名である。正規職員2名の募集のうち、新卒1名を採用した。

エタンセールでは、入居者1名が、高齢化によりADLが低下、褥瘡手術のための入院が長期化する間に胃ろうとなり、経管栄養を開始することとなった。エタンセールで住み続けられるよう、訪問看護師の導入や看護師の採用、エレベーターの設置、お風呂の改修等、環境整備を行なった。ホーム全体の入居者が高齢化してきており、機能の低下や意欲の減退がみられる。健康のために、地域の理学療法士の方の協力や訪問の機能訓練マッサージを取り入れるなど、機能低下を防ぐ取り組みを行った。一人ひとりの要望を聞き、選択外出、個別外出の取り組みを行い、余暇の充実を図った。入居者の通院が増え、車両1台では、カバーできなくなり、東京都共同募金会の補助を受け、リフト付き軽自動車を購入することができた。利用者の支援区分変更により、設置義務となったスプリンクラーをリベルテに設置した。

第1章 利用者状況

2020年3月31日現在

1 定員と現員

(単位：人)

ケアホーム	ユニット	開設年月日	定員	現員		
				男性	女性	合計
かがやけ寮	かがやけ寮	H11. 12. 1	4	3	1	4
	リベルテ	H24. 4. 1	4	3	1	4
	ラヴァンス	H29. 6. 1	4	2	2	4
エタンセール	エタンセール	H14. 3. 1	7	4	3	7
	アルクアンシェル	H18. 5. 1	6	3	2	6

*11月30日ラヴァンス入居者1名退居により、12月1日から1月31日まで、入居者3名。新に2月1日に入居者1名を迎え、入居者4名となる。

2 入居者の状況 (年齢の状況)

ユニット	20代	30代	40代	50代	60代	合計
かがやけ寮			1	2	1	4
リベルテ			1	3		4
ラヴァンス			1	3		4
エタンセール			5	1	1	7
アルクアンシェル		1	5			6
合計		1	13	9	2	25

3 入居者の状況（障害者支援区分の状況）

ユニット	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
かがやけ寮			3	1			4
リベルテ				2	2		4
ラヴァンス			3	1			4
エタンセール					1	6	7
アルクアンシエル				1	3	2	6
合 計			5	6	6	8	25

平均区分 4.7

第2章 職員状況

職員配置（2020年4月1日現在）

エタンセール

- (1) 管理者 1名（常勤）
- (2) サービス管理責任者 1名（常勤）
- (3) 世話人 9名（常勤）
- (4) 生活支援員 14名（常勤2、非常勤12人）
- (5) 事務 2名（非常勤）
- (6) 看護師 2名（非常勤）

かがやけ寮

- (1) 管理者 1名（常勤）
- (2) サービス管理責任者 1名（常勤）
- (3) 世話人 9名（常勤5、非常勤4）
- (4) 生活支援員 8名（非常勤8）

2019年度相談支援センターかがやけ事業報告

今年度は、かがやけ福祉会が運営している事業所の利用者及び地域において障害福祉サービス事業を利用している方へのサービス等利用計画の策定（サービス等利用計画 196 件の内、法人外 99 件・モニタリング 256 件の内、法人外 143 件）を進めてきた。

定期の利用計画の更新やモニタリング報告の他、家族の病気や介護力低下などによって、本人に新たなニーズが生じた場合には、必要に応じて計画案の内容変更を行ってきた。特に、今年度は、モニタリング期間の変更で、居宅介護・短期入所・就労移行等を利用している利用者のモニタリング件数が増加した。

相談支援専門員としての専門知識の習得や支援技術向上のため、今年度も積極的に研修に参加をしてきた。葛飾区主催（身体・知的相談支援部会・分科会一サロン）の研修への参加および、企画委員として1名、相談支援専門員研修の運営に携わってきた。

◎事業種別

指定特定相談支援事業

第1章 利用者状況

1. 各月サービス等利用計画・モニタリング策定数（ ）法人外在宅者等・内数

	サービス等利用計画	モニタリング	小計(件)		サービス等利用計画	モニタリング	小計(件)
4月	13(6)	19(7)	32(13)	10月	16(6)	18(9)	34(15)
5月	20(12)	12(9)	32(21)	11月	11(7)	25(12)	36(19)
6月	19(6)	19(12)	38(18)	12月	15(9)	25(11)	40(20)
7月	15(9)	17(11)	32(20)	1月	13(7)	14(6)	27(13)
8月	18(9)	37(25)	55(34)	2月	20(10)	20(10)	40(20)
9月	14(3)	28(20)	42(23)	3月	22(15)	22(11)	44(26)
小計	99(45)	132(84)	231(129)	小計	97(54)	124(59)	221(113)
				合計	196(99)	256(143)	452(242)

第2章 職員状況

1. 職員配置

- | | |
|------------|---------------|
| 1) 管理者 | 1名（相談支援専門員兼務） |
| 2) 相談支援専門員 | 1名 |